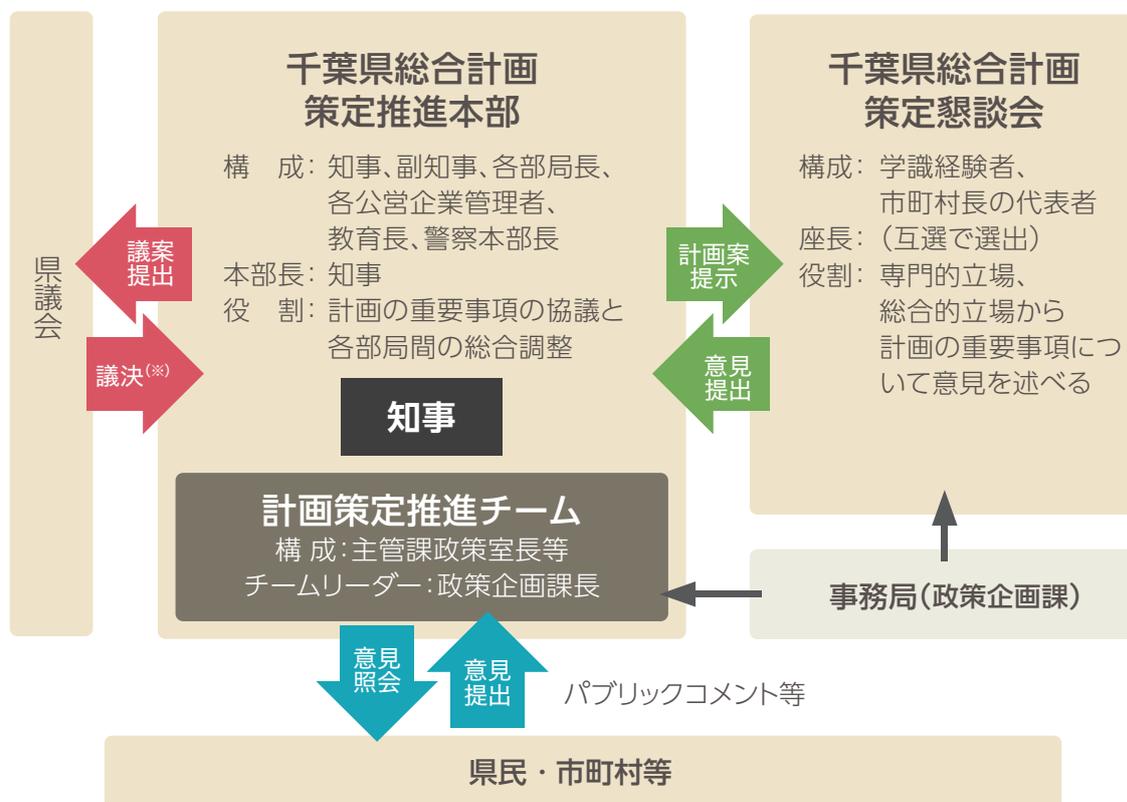


# 資料

參考資料

# 1 総合計画策定の体制



※本総合計画は、以下の条例に基づき、議会の議決を経ています。

## 千葉県行政に係る基本的かつ総合的な計画を議会の議決事件として定める条例

平成21年3月6日条例第25号

(目的)

第一条 この条例は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第二項の規定により、県行政に係る基本的かつ総合的な計画の策定等について議会の議決事件として定めることによって、合議体としての多様性のある議会が政策の実現に向けて計画の段階から積極的な役割を果たし、もって県民の視点に立った透明性が高く実効性のある県行政を推進することを目的とする。

(議決すべき計画等)

第二条 知事は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画、指針その他これらに類するもの(実施期間が三年未満のものを除く。以下「基本計画等」という。)を策定し、変更し、又は実施期間の満了前に廃止するに当たっては、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 2 総合計画策定の経緯

令和7年3月25日	第1回千葉県総合計画策定推進本部会議 知事からの策定指示（策定方針）
4月24日	第2回千葉県総合計画策定推進本部会議 骨子案の公表
5月20日	素案の公表
5月21日～6月20日	素案に対するパブリックコメントの募集
5月26日	第1回千葉県総合計画策定懇談会
7月3日	前総合計画の政策評価に関する有識者懇談会
7月25日	原案の公表
7月29日	第2回千葉県総合計画策定懇談会
8月21日	第3回千葉県総合計画策定推進本部会議 計画案の公表
9月5日	9月定例県議会に議案を提案
10月3日	9月定例県議会において 「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」を可決
10月10日	計画決定

### 3 千葉県総合計画策定懇談会委員名簿

(敬称略、50音順)

	いまいすみ たかし 今泉 貴史	千葉大学情報戦略機構 機構長・教授
	いりえ やすぶみ 入江 康文	公益社団法人千葉県医師会 会長
	おおた ひろし 太田 洋	いすみ市長
	かきうち えみこ 垣内 恵美子	政策研究大学院大学 名誉教授
	さかもと まさのぶ 坂本 雅信	千葉県漁業協同組合連合会 代表理事会長
	さくま ひでとし 佐久間 英利	一般社団法人千葉県商工会議所連合会 会長
	たにふじ ちか 谷藤 千香	千葉大学大学院国際学術研究院 准教授
	ながとみ ひろゆき 永富 博之	日本労働組合総連合会千葉県連合会 会長
	はぎわら こ 萩原 なつ子	独立行政法人国立女性教育会館 理事長
	はなしま きょういち 花島 恭一	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 会長
	ひらた きょうこ 平田 京子	日本女子大学建築デザイン学部 教授
	ひらやま とみこ 平山 富子	多古町長
	ふたむら まりこ 二村 真理子	東京女子大学現代教養学部 教授
座長	まえだ えいじ 前田 栄治	株式会社ちばぎん総合研究所 取締役社長
	まえだ しん 前田 伸	公益社団法人千葉県観光物産協会 会長
	まつもと よしかず 松元 善一	千葉県農業協同組合中央会 代表理事会長
	みやわき けんたろう 宮脇 健太郎	明星大学理工学部 教授
副座長	やはぎ やすこ 矢萩 恭子	和洋女子大学人文学部 教授
	やまもと いさお 山本 功	淑徳大学コミュニティ政策学部 教授・学長特別補佐
	わたなべ けいこ 渡辺 恵子	武蔵野大学法学部 教授

## 前計画「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」 (令和4年度～令和6年度)の評価結果

総合計画の推進に当たっては、政策評価の手法を活用しており、40の施策項目ごとに、「3年間の主な成果」「課題」「新計画への反映」について評価・検証し、総括を行いました。

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
危機管理体制の構築と安全の確保	1 危機管理体制の構築	① 感染症等健康危機への対応力強化	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症への対応経験を経て、積極的にオンライン研修や動画配信による研修を取り入れた結果、「健康危機対策研修」修了者数が大きく増加し、各機関における健康危機対応の体制強化に寄与することができました。</li> <li>感染症対策のため、新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を県型保健所(支所含む14保健所)にて実施しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、市町村や関係機関との連携を平時から再確認するとともに、保健所をはじめとする県職員や医療従事者、高齢者施設等の施設従業員に対する研修・訓練の実施、感染拡大に備えた医療提供体制の確保など、対応力の強化を図ることが必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新興感染症等の健康危機に対する医療提供体制を確保するため、千葉県総合健康安全対策ネットワークの充実を図ります。また、医療・公衆衛生従事者を対象とした健康危機対策研修を実施するとともに、地域健康危機管理推進会議等を通じ、日頃から市町村を含む関係機関・団体との情報共有や連携強化を図ります。</li> </ul>
		② 災害から県民を守る「防災県」の確立	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年房総半島台風等の一連の災害の経験を生かし、水道施設の停電対応のため、補助制度を活用するなどし、非常用自家発電設備を促進した結果、令和6年5月時点で266の施設が整備済みとなり、令和2年度の約63%から約74%に上昇しました。また、一宮川等において河川整備計画に基づく整備を進め、一宮川第二調節池は40万㎡の増設分が令和5年度末までに完成し、既存調節池70万㎡と合わせて、総貯水容量110万㎡を確保したほか、一宮川中下流域における河道断面の拡大が概ね完成しました。</li> <li>被災者支援に係る手続きの迅速化に向け、住家被害認定調査や罹災証明の発行など、一連の業務をデジタル化した被災者支援システムを市町村と共同で導入するため、「千葉県被災者支援システム運用協議会」を設立しました。</li> <li>災害発生後の急性期における医療救護活動の体制強化に向け、3年間で、災害派遣医療チーム(DMAT)について100名が養成研修を修了し、県独自の取組であるCLDMATについて239名が養成研修を修了しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、地球温暖化などをはじめとする気候変動の影響として、集中豪雨の頻度が増加するとともに、台風等の強度が強まっており、風水害や土砂災害が増加し、甚大な被害を及ぼす傾向にあります。</li> <li>令和6年に発生した能登半島地震では、道路の寸断等により集落が孤立し、救助や物資供給に支障が生じたほか、電気・水道の途絶により避難の長期化や避難所の衛生環境の悪化などの状況が生じました。このため、半島という同じ地理的特性を有する本県でも、令和6年に孤立する可能性のある集落を調査したところ532もの集落が孤立する可能性があることを確認しました。</li> <li>今後は、これらの災害の経験や半島という地理的特性等を踏まえ、停電対策や治水対策、市町村や民間事業者等と連携した被害情報の把握や物資供給支援、避難所の環境整備などの課題解決に取り組み、激甚化する災害への対応力を強化していく必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの災害の経験や本県の地理的特性を踏まえ、市町村及び民間事業者等との一層の連携強化、孤立集落対策の強化、デジタル技術を活用した情報収集・発信や被災者生活再建の迅速化など防災分野におけるDXの推進、各種計画等の見直し、他県で発生した災害の復旧復興を支援することによる実践的なノウハウの蓄積を行います。</li> <li>県民、事業者、自主防災組織、県・市町村などの役割を明らかにした「千葉県防災基本条例」に基づき、自助・共助・公助が一体となり、相互に連携した継続的な防災対策に取り組むとともに、県民・自主防災組織等に向けた教育・研修・訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。</li> <li>市町村と連携した総合的な津波対策の推進、災害時における要配慮者及び避難行動要支援者となる高齢者、障害のある人、外国人や女性などの多様な視点に配慮した防災対策、市町村による避難体制の構築、消防体制の充実・強化などについて、ソフト・ハード一体となった取組により、県内全域の防災力の向上を図ります。</li> </ul>

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
1 危機管理体制の構築と安全の確保	2 防災基盤の整備	① 災害に強いまちづくりの推進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4～6年度の3か年で、危機管理型水位計を51基、河川監視カメラを59基増設し、水害リスク情報の周知や河川の監視体制の強化を図るほか、令和6年3月末時点で、流域治水プロジェクトが11水系で策定済となるなど、流域治水の取組をより一層推進しました。</li> <li>計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、9橋の耐震補強を完了しました。</li> <li>土砂災害対策の推進として、土砂災害警戒区域の指定を進めました。(令和4年度～令和6年度末で約3,600箇所指定済)</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災や令和元年房総半島台風、令和6年能登半島地震等の一連の災害など過去の災害から得られた教訓を生かし、切迫する首都直下地震等の大規模な地震や頻発する集中豪雨などの自然災害から県民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめ、緊急事態における対応力の向上を図るため、早急に道路・河川・海岸・港湾・公園・上下水道等の社会資本の整備や耐震化などを進めていく必要があります。</li> <li>県営水道の施設については、老朽度や重要度等を踏まえ、更新や耐震化を計画的に進めていく必要があります。また、停電・浸水対策も併せて進めていくとともに、管路の損傷等に備え、管路のネットワーク化等、浄・給水場間のバックアップ体制を確保する必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震や風水害に備えて、平常時・災害時を問わない安定した人・モノの流れを確保するための災害に強い道路ネットワークの整備や災害時に物資輸送の拠点となる港湾施設の耐震化、災害時でも公衆衛生の確保や公共用水域の水質を維持する流域下水道施設の耐震化及び耐水化、避難場所等として機能する都市公園の整備や公共施設の耐震化を進めます。</li> <li>水道施設・工業用水の安定供給のための重要施設の耐震化、停電・浸水対策及びバックアップ体制の確保、鉄道利用者の安全確保のための鉄道施設の耐震化、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消、無電柱化を更に進めます。</li> </ul>
	3 暮らしの安全・安心の確保	① 犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「電話de詐欺」撲滅のため、テレビ・ラジオCMの放送や、小学校での祖父母等に対してのはがきによる啓発活動の実施等により、防犯意識の醸成を図りました。</li> <li>県民生活を脅かす殺人・強盗・性犯罪等の重要犯罪や侵入盗・自動車盗等の重要窃盗犯の検挙件数は、初動捜査や手口分析の徹底、捜査体制の強化など効果的な組織捜査を推進した結果、3年連続で増加しました。</li> <li>無店舗型海外オンラインカジノ利用の常習賭博事件、SMS認証代行業者による私電磁的記録不正作出・供用事件など社会的反響の高い事件を摘発しました。また、令和6年にはサイバー戦略官の配置やサイバー捜査支援センターの発足、最新の解析資機材の導入等、人的・物的基盤の強化を行いました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SNSや求人サイトを通じた緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す、匿名性の高い通信手段等を活用しながら電話de詐欺や強盗等の犯罪に関与する「匿名・流動型犯罪グループ」の台頭により、本県を取り巻く組織犯罪の情勢が大きく変化しています。</li> <li>犯罪被害者等は、ある日突然に生命、財産、心身などに直接的な被害を受けるだけでなく、被害直後から警察への届出など様々な対応が必要となることに加え、周囲の人からの配慮に欠けた言動等の二次的被害に苦しめられることもあり、総合的かつ継続した支援が必要とされています。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民の生活を脅かす犯罪の徹底検挙や犯罪組織の実態解明と壊滅を図るとともに、サイバー空間の脅威に対する総合的な対策やテロの未然防止対策を推進します。</li> <li>犯罪被害者等が再び平穏な生活を送れるよう、国や市町村、民間支援団体等の関係機関と連携を強化し、その置かれている状況に応じた必要な支援を行うとともに、県民や事業者が犯罪被害者等の状況や支援の必要性を理解し、二次的被害が生じないための配慮を行うようにするなど、社会全体で犯罪被害者等を支える意識の醸成を図ります。</li> </ul>
		② 交通安全県ちばの確立	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境づくりの推進のため、令和4年1月から飲酒運転根絶条例を施行したほか、飲酒運転受刑者の手記を活用した広報啓発活動や、企業や団体・飲食店等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などを実施しました。また、令和5年度には飲酒運転根絶計画を策定するなど、あらゆる機会を活用し、県民への周知啓発を行いました。</li> <li>自転車乗車用ヘルメットの着用促進等をはじめとした自転車のルールやマナーの周知徹底や、ヘルメットの購入費の支援、学校や事業者等に対しての「自転車安全利用の推進宣言」実施の呼びかけ等により、安全運転意識の向上を図りました。</li> <li>学校や地域、事業所等において、参加者の発達段階や年齢層に応じた交通安全教育を推進しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の交通事故状況は、発生件数・負傷者数は減少傾向にありますが、令和6年中における交通事故発生件数は12,587件に上り、交通事故死者数は131人で全国ワースト3位であるなど、全国的に見ると依然として交通事故の発生が多い状況です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーを実践するよう、関係機関・団体などと協力し、広報啓発活動や交通安全教育を実施するとともに、依然として後を絶たない飲酒運転に対しては、「飲酒運転を根絶する」という意識の定着を図り、県民総ぐるみで対策を講じるなど、根絶に向けた環境づくりを一層推進します。</li> </ul>
	③ 消費生活の安定と向上	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育の推進のため、地域における消費者教育の担い手となる人材の育成や学校の教員を対象とした消費者教育に関する講座を開催しました。また、若者によくある最新の消費者トラブル事例を題材とした映像教材を作成・活用しました。</li> <li>悪質商法への対策として、悪質商法事犯の社会情勢の変化に応じた取締りや悪質商法等の被害に遭わないための広報啓発活動を推進しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化の進展による電子商取引の拡大や高齢化の進行、成年年齢の引下げなど、経済・社会が変化する中、消費者問題はより多様化・複雑化し、被害もより深刻化しています。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、市町村の消費生活相談体制の充実に向けた支援や市町村と県消費者センターとの連携の強化を進めるとともに、消費生活相談窓口の周知を図ります。</li> </ul>	

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備	1 経済の活性化	①産業の振興と企業立地の促進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県経済の要である京葉臨海コンビナートについて、行政・立地企業等が連携して先進的な取組を推進するため「京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会」を令和4年度に設立し、エネルギーの脱炭素化や資源・炭素循環等のテーマについて検討を進めるなど、競争力強化とカーボンニュートラルの実現に向けた取組を行いました。</li> <li>知事のトップセールスや企業訪問などの誘致活動を積極的に行うとともに、社会経済情勢の変化や企業ニーズ等を踏まえた補助金制度の弾力的な見直しなどを行いました。なお、企業立地件数は、令和4年に過去最高の98件となるなど3年間で新たに272件が立地しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県産業の活力をより高めていくためには、本県の強みである大学等の最先端の研究拠点等を生かした新たな産業の振興を進めていくとともに、海外需要の取り込みを目指す企業の後押しや、これまでにない優れた技術やアイデアを有するスタートアップを育成する必要があります。</li> <li>積極的な企業誘致活動により、県内への企業立地が着実に進んでいる一方で、産業用地が不足していることから、新たな産業用地の確保等に取り組む必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京葉臨海コンビナートの国際競争力の強化とカーボンニュートラルの推進を図るとともに、千葉の未来を支える成長分野の振興や新製品・新技術の開発支援、スタートアップの育成、県内企業の国際展開支援、MICEの誘致の促進などにより、県経済の活力向上を図ります。</li> <li>市町村との連携や民間活力等の導入を図りながら企業誘致の受け皿となる産業用地整備を推進するとともに、地域の特性に応じた戦略的な企業誘致を推進します。</li> </ul>
		②中小企業・小規模事業者の経営基盤強化	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の抱える様々な経営課題の解決や新分野への参入等について、ワンストップで支援するとともに、販路開拓をはじめとした専門的技術や知識を有する人材とのマッチングを支援しました。また、デジタル技術導入のためのプッシュ型支援や事業承継の促進など、伴走支援体制を強化しました。また、生産性の向上や競争力の強化に必要なDX人材の育成を促進するため、リスキリングを推進しました。</li> <li>起業・創業を促進するため、起業家の発掘から人脈形成、起業時の助成まで一貫した支援を行うとともに、創業資金の保証料への補助を行うなど、資金調達の円滑化を図りました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業が物価高騰やデジタル技術の進展などの環境変化に対応し、生産性を高めていくとともに、新たな事業展開などによる既存企業の変革や起業・創業による新たな産業の創出が必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業・小規模事業者の経営基盤強化のため、資金調達の円滑化やデジタル人材をはじめとした人材確保・育成、事業承継を支援するとともに、DXの推進や新たな発想による起業・創業を促進します。</li> </ul>
		③雇用対策と人材の育成・確保	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジョブカフェばににおける若年者を対象とした就労支援、千葉県ジョブサポートセンターにおける子育て中の女性や中高年齢者等を対象とした再就職支援等を通じて3年間で延べ7万5千人以上の利用者に対し、就職決定者は5千人以上となりました。</li> <li>多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業に専門家を派遣するとともに、経営者や人事労務担当者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「将来に夢や目標」を持つこどもの数が減少傾向にあることから、こどもたちが学校等における学習と将来の職業とのつながりを意識し、社会的・職業的に自立するための能力を身につける必要があります。</li> <li>あらゆる県民が個性と能力を発揮し、社会で活躍するためには、雇用対策の推進や、多様な働き方の実現に向けた環境づくり、地域の実情や企業ニーズを踏まえた人材育成などの取組を進めていくことがより一層必要になります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こどもたちが将来の夢と学業を結び付けて主体的な進路選択ができるよう、キャリア教育を推進するとともに将来の労働市場も見据え、社会に求められる産業人材の育成を図ります。</li> <li>デジタルやものづくり分野など産業界のニーズに応える人材を育成するとともに、若年者、就職氷河期世代、女性、高齢者、障害のある人、外国人など多様な人材を対象とした就労・定着を支援します。また、求職者にとって魅力的で働きやすい職場環境づくりを推進します。</li> </ul>
		④成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成田空港を核とした国際産業拠点の形成を目指し、令和5年3月に地域未来投資促進法に基づく成田新産業特別促進区域基本計画を策定しました。この地域未来投資促進法を活用することで、2件の民間企業による国際航空物流拠点の開発表明につながりました。また、令和6年12月には「航空宇宙」など成田空港の特徴や強みを生かせる5つの産業を「集積を目指す産業」に追加し、対外的に発信しました。</li> <li>県産農林水産物の優位性や成田市場の課題整理、他県の先進事例等の調査・分析を行い、令和6年5月に、輸出ポテンシャルのある品目や輸出のターゲットとなる国・地域、また、成田市場・成田空港を活用した輸出の現状と課題、生産・流通・販売の各段階における支援の方向性などを整理した「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」を策定しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域と空港の持続的な発展を支えるために必要な人材の確保と、地域の経済を持続的に発展させる空港を生かした産業の発展が重要であり、これらの取組を両輪として、人材の輩出やくらしの拠点となるまちづくりなどの生活環境の向上や産業振興、インフラ整備といった地域活性化策に取り組んでいく必要があります。</li> <li>拡張事業により、旅客数や貨物取扱量、空港内従業員数の大幅な増加が見込まれる中、この効果を最大化し、空港周辺地域はもとより、県内全域に波及させていくことで、県全体の発展につながるよう取り組んでいく必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・県・空港周辺9市町及びNAAで策定した「実施プラン」に基づき、四者が連携して、地域と空港の発展が好循環する地域づくりに取り組みます。</li> <li>空港周辺地域では、成田空港の拡張事業や広域的な幹線道路ネットワークの整備により、様々な産業の受け皿となるポテンシャルが高まっていることから国・NAA等と連携しながら産業用地の整備・開発や地域未来投資促進法の活用により民間投資を促進することで、航空宇宙関係分野や精密機器関係分野をはじめとする空港の特徴や強みを生かせる産業を集積し、成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成を図っていきます。</li> </ul>

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備	1 経済の活性化	⑤観光立県の推進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞在時間の長期化や消費拡大を図るため、県内観光事業者と現地旅行会社との商談機会を設け、本県を目的地とする旅行商品の造成を促進するとともに、千葉県公式観光サイトの内容充実やSNSでのタイムリーな情報発信など、プロモーション活動を推進しました。また、ワーケーションなど新たな観光需要を取り込むため、県の魅力を発信するとともに地域における受入体制の強化を支援しました。</li> <li>・インパウンドの推進のため、成田空港を利用する外国人観光客に対して県内観光地の情報提供を行う観光情報窓口を設置し、空港からの県内周遊を促進しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響から観光需要が回復・増加に転じた一方で、観光・宿泊業における人材不足が顕在化し、観光需要の増加を取り込みきれない状況となっています。</li> <li>・団体旅行から個人旅行へ、「モノ消費」から「コト消費」へと旅行形態のシフトが進んでいることから、個人のライフスタイルや興味・嗜好の多様化に応じた対応が必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・宿泊業界で働く魅力の発信や外国人材等を含む多様な担い手を確保するためのマッチング支援など、観光・宿泊業の担い手や観光地域づくりをけん引する人材の確保・育成に積極的に取り組みます。</li> <li>・「海」や「温泉」などの豊かな観光資源を生かした観光地の魅力向上や、成田空港を擁する優位性を生かし、各国・地域のニーズに即した効果的なプロモーションを行うほか、千葉県版ゴールデンルートの造成に取り組むなど、インパウンド需要の取り込みを強力に推進することにより、観光消費額を拡大し、地域経済の活性化につなげます。</li> </ul>
	2 農林水産業の振興	①次世代を担う人材の育成・確保	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農相談窓口の設置や県特設サイトの活用、経済系大学の学生に向けたPR、農業機械等の導入補助、地域における就農支援組織の設置推進など、新規就農者の確保から定着まで総合的な支援を行い、新規就農者は3年間で1,000人増加しました。また、県立農業大学校において、スマート農業や農業生産工程管理等に係るカリキュラムの充実や施設整備など、教育環境の改善に取り組みました。</li> <li>・経営感覚に優れた農業者の育成を図るため、ちばの次世代農業経営体確保・育成事業を活用し、農業経営体の支援要望を随時把握した上で、支援対象者ごとに専門家を含む支援チームを編成し、3年間で延べ47経営体に対して法人化に向けた支援を行い、23経営体が法人化しました。</li> <li>・担い手対策に対する意識の高い漁業者、漁協、市と連携し、地域の実情に合わせた就業モデルづくりに取り組んだ結果、県内4地区において、都市部の潜在的な漁業就業希望者を受け入れる就業モデルが構築されるとともに、県内1地区で漁業就業対策協議会が設立されました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業においては、安定して所得を確保できるよう、経営の発展段階に合わせた育成・支援が重要です。また、優れた農業経営体や集落営農組織の育成・支援を行うとともに、担い手への農地の集積・集約化を更に進めるとともに、成長力のある企業参入を促進するため、企業がスムーズに参入するためのサポートを行っていく必要があります。</li> <li>・水産業においては、今後も漁業就業者の減少が予測されていることから、策定した就業モデルを他地区に横展開するなど、引き続き新規就業者の確保・育成に取り組んでいく必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業においては、稼げる農業の実現に向け、本県農業をけん引する経営体の育成を図るため、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関と連携し、農業経営体の法人化や経営の発展段階に合わせた支援を行うとともに、担い手への農地の集積・集約化を更に進めるほか、農業への企業参入を促進します。</li> <li>・水産業においては、策定した就業モデルの横展開を進めるとともに、漁業就業希望者に伴走型の支援を行う「千葉県海洋人材確保・育成センター」の設置・運営により、新規漁業就業者の確保・育成に取り組めます。</li> </ul>
		②農林水産業の成長力の強化	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さつまいもの出荷量拡大に向け、緊急プロジェクトとして、高単価な夏季の出荷量の増加に資する定温貯蔵庫整備等への補助制度を創設するなど、意欲ある農業者が実施する施設・機械整備について、関係団体と連携して支援し、産地の生産体制の強化を図りました。</li> <li>・災害に強い森づくり事業等により、被害林の再生のための森林整備に対し、継続して支援を行った結果、森林整備量全体としては、概ね令和元年台風前の水準に回復したほか、木材を効率的に搬出するために必要な高性能林業機械のレンタル支援や、高性能林業機械を活用するための林業事業者向けの研修等を実施し、効率的な森林整備を推進しました。</li> <li>・県の漁獲報告システムの保守管理を行うとともに、同システム未実施の漁協に対して販売システムの改修を促進した結果、県内漁協の72%に当たる16漁協がCTを活用して水揚げ情報を送信できるようになったほか、持続的な漁獲を確保するため、本県の重要な水産資源について、23種の資源評価を行い、漁業や資源を取り巻く状況等に応じた資源管理を推進しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地集積率は年々上昇していますが、意欲ある担い手の規模拡大や、安定した農地利用のためには、農地の集積と併せて、集約の加速化を図る必要があります。</li> <li>・地球温暖化に伴い、夏の異常高温による農作物の品質低下・収量減少、海水温の上昇など海洋環境の変化による漁業生産量の減少が続いており、環境変動への適応や影響を緩和するための対策が求められています。</li> <li>・県の試験研究においては、担い手の減少や地球温暖化等の気候変動、デジタル技術の進展、さらにSDGsに代表される社会的ニーズ等の急激な変化への対応が求められていることから、試験研究業務の高度化と優良種苗の供給の効率化を図るため、産学官連携による共同研究等を進めるとともに、計画的に施設の再編整備を進めていく必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や農業委員会等と連携し、「地域計画」の実現に向けた支援を行うとともに、農地中間管理事業や基盤整備事業等を活用し、農地の集積・集約化を進めます。</li> <li>・地球温暖化に伴う夏の異常高温等に対応するため、高温下における栽培方法の技術開発・普及や高温対策に係る資機材の導入支援など環境変動への適応や影響を緩和するための対策を推進します。</li> <li>・県の試験研究においては、革新的な生産技術及びオリジナル品種等の開発や、持続可能な農林水産業の実現に向けて、環境への調和や資源の維持・増大に関する技術開発に取り組むとともに、部門・組織や業種を越えた横断的な研究体制の構築を図るほか、水産総合研究センターをはじめ計画的な研究施設の再編整備を進め、試験研究機関としての機能強化を図ります。</li> </ul>

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備	2 農林水産業の振興	③市場動向を捉えた販売力の強化	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏近郊及び関西圏等の消費地に向け、卸・仲卸と連携した「千葉県フェア」を取扱量の多い量販店等で開催したほか、魅力発信イベントの開催や出展をすることで、県産農林水産物の取扱量増加及び消費者への認知度向上を図りました。</li> <li>・令和6年5月に輸出ポテンシャル品目や輸出ターゲット国・地域、成田市場等を活用した輸出の現状と課題、輸出ステージごとの支援の方向性等を整理した「千葉県農林水産物輸出活性化取組方針」を策定し、本方針に基づき、輸出ポテンシャル品目のモデルルート実証や、切花、いちごの販路開拓に取り組み、今後の海外販路の開拓に繋げるとともに、令和4年2月に規制緩和がされた台湾において、梨、さつまいも、キンメダイの継続的なプロモーションを実施するなどにより、県産農水産物の更なる輸出促進を図りました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、個人消費において、ライフスタイルの変化に伴う食の多様化が進むとともに、消費者の購買スタイルが多様化する中、これまでは量販店での販売促進が中心となっており、時代に合った販路開拓への支援が必要となっています。</li> <li>・令和4年1月に卸売市場の機能に加え、衛生管理の整った加工施設や日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市場が開場し、本格的に稼働してきたことから、成田市場及び成田空港を活用した県産農林水産物の更なる輸出拡大が期待されます。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の食の嗜好や購買スタイルの多様化に対応し、県産農林水産物の更なる販売力強化を図るため、企業と生産者のマッチングを支援するなど、多様な販売チャネルの開拓に取り組みとともに、引き続き、取引量の多い卸売市場と連携した量販店でのフェアを展開し、時代のニーズに応じた県産農林水産物の販売促進を図っていきます。</li> <li>・成田市場において輸出に取り組み事業者の商流構築や、成田空港周辺などにおける輸出産地形成など、成田市場及び成田空港を活用した県産農林水産物の輸出拡大に取り組みます。</li> </ul>
	3 社会資本の充実とまちづくり	①半島性を克服する交通ネットワークの強化	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等が行う県内の広域的な幹線道路ネットワークについては、高規格道路の整備促進により、北千葉道路の市川・松戸間が令和3年度に新規事業化及び令和6年度に用地取得着手、新湾岸道路・千葉北西連絡道路の計画の具体化に向けた検討が加速するなど着実に推進しました。</li> <li>・アクアライン通行料金引下げの継続に加え、料金変動制の社会実験を導入し、通行車両は過去最高となった一方で、渋滞による損失時間は減少しました。</li> <li>・厳しい経営状況にある県内の鉄道事業者に対して、経営の安定化や経済的負担の軽減を図るため、補助金の支出など必要な支援を行いました。また、生活交通に必要なバス路線について、事業者に対し補助を行い、運行の維持を図りました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京方面からの玄関口に当たる県北西部では、人口の増加等に伴い交通需要が集中し、幹線道路等において慢性的な交通渋滞が生じており、域内の移動のみならず、首都圏の人・モノの流れのボトルネックにもなっているため、早期に解消を図ることが重要です。</li> <li>・人口減少等による利用者の減少や運転手不足により、交通事業者を取り巻く事業環境は厳しさを増していることから、地域の実情に応じて持続可能な地域公共交通の再構築を図ることが必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が集中し、渋滞が深刻化している県北西部において人・モノの流れのボトルネックとなっている慢性的な交通渋滞を解消する道路整備を最重要と位置づけ、地域のみならず本県全体のポテンシャルを十分に発揮させる、新湾岸道路や千葉北西連絡道路の計画の具体化や、北千葉道路の全線直轄編入を国に働きかけていくとともに、広域的な幹線道路ネットワークへのアクセス道路を含めた県道全体の円滑化に向けて、現道拡幅や、バイパス整備、交差点改良などの道路整備を加速していきます。</li> <li>・路線バスの再編やモード転換による利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通の再構築を図るとともに、駅のバリアフリー化の推進など、利便性や安全性の向上を図ります。</li> </ul>
	②社会資本の適正な維持管理	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングケースとして、九十九里地域及び南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合を進め、「統合基本計画」を策定の上、令和7年1月に関係団体と「統合基本協定」を締結しました。また、「千葉県と千葉市の連携推進会議」では、リーディングケースの統合により県企業局の施設となる浄水場について、今後、県市の所管部局で、施設の共用に向け、詳細な条件などを協議していくことを基本的な方向性とするということについて確認し、合意しました。</li> <li>・基幹管路の耐震適合率は、耐震化計画を策定している水道事業体において事業を円滑に進めたことにより、令和5年度末時点で62.6%と令和元年度と比較して3.3ポイント上昇しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の道路・河川・海岸・港湾・公園・上下水道などの多くが高度経済成長期以降に整備されたものであることから、今後、老朽化する施設の割合は更に増加する見込みであり、大規模漏水や道路陥没を伴う事故が発生している上下水道施設をはじめ、各施設の点検結果を踏まえ、修繕などの措置を早急に行うことが必要となっています。また、これに伴う費用の増大が懸念されています。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の道路・河川・海岸・港湾・公園・上下水道などの社会資本を適切かつ効率的に維持していくため、引き続き計画的な維持管理に努めるとともに、デジタル技術等を活用して効率的な管理を進めます。</li> </ul>	

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備	3 社会資本の充実とまちづくり	③人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村のまちづくり支援のため、国土交通省や専門家を招き、講演会、研修会等を開催し、市町村のまちづくりに対する機運醸成を図りました。こうした取組により、人口減少・高齢化に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進する立地適正化計画の策定市町村数が9から14に増加しました。</li> <li>・市町村への直接訪問等の働きかけにより地籍調査の着手又は再開市町村数は増加しており、令和6年度末時点における全国の地籍調査実施状況の調査では、本県の進捗率は19%であり、令和2年度の17%から上昇しました。</li> <li>・県立都市公園の整備及び市町村による都市公園整備の促進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努めることにより、都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が増加しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の更なる進行が見込まれる中、高齢者等に配慮した住まい・まちづくりの推進が一層求められています。</li> <li>・高齢者や障害のある人をはじめとして、全ての人が安心して快適に過ごすことができるよう、公共交通機関や道路、公共施設などのバリアフリー化を進める必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な視点により、人口減少・少子高齢化に対応するためのコンパクトで持続可能なまちづくりや災害に強いまちづくり、高速道路などで構成する広域的な幹線道路ネットワークの波及効果等による地域の活性化を目指します。</li> <li>・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、引き続き関係機関と連携しながら、導入を推進します。また、道路や公共施設などについては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの普及を図ります。</li> </ul>
		III 未来を支える医療・福祉の充実	1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進
②生涯を通じた健康づくりの推進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が主体的、継続的に運動に取り組めるよう支援するため、県民が市町村の健康ポイント事業に参加し、健康診断の受診や健康イベントへの参加などに取り組むと、県が提携する協賛店でサービスが受けられる「元気ちば！健康チャレンジ事業」を実施したことにより、健康意識の向上や生活習慣の改善など、具体的な行動変容につながりました。</li> <li>・県のがん情報に関するポータルサイトである「ちばがんナビ」において、がんの予防から療養に関する幅広い情報の発信に努めました。また、がん対策の推進を図るために令和6年4月に第4期千葉県がん対策推進計画を策定しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進行により、更なる社会保障費の増大が見込まれる中、病気になってから治療を行うのではなく、病気にかからないよう対策を行う予防医療の推進が重要です。</li> <li>・若年層の死因で自殺が最も多く、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下で女性の自殺死亡者が増加し、現在は減少傾向にあるものの依然として高い水準にあることから、若年層や女性に対する総合的な自殺対策や支援強化を図る必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の健康づくりを効果的に進めるため、県民一人ひとりの健康づくりに関する主体的な取組や予防接種を受けやすい環境の整備を行います。</li> <li>・自殺対策については、相談支援機関相互間の連携体制の構築・強化に努め、自殺予防のための体制づくりを推進します。</li> </ul>		
2 高齢者福祉と障害者福祉の充実	①高齢者福祉の充実		<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の生産性向上に向け、介護業務効率アップセンターの設置や介護事業者に対する介護ロボットやICT機器の導入支援を行いました。</li> <li>・千葉県生涯学習大学については、令和5年3月に「第3次千葉県生涯学習大学マスタープラン」を策定し、より多くの高齢者にとって魅力的な学びの場となり、地域社会での活躍につながるよう、生涯学習の目的を「地域活動の担い手育成」に特に重点を置くこととして、課程や学習内容の見直しを行いました。</li> <li>・急速な高齢化の進展に伴い、今後も増大が見込まれる施設介護のニーズに対応するため、特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を全国トップクラスの450万円とし、3年間で、広域型特別養護老人ホームを2,360床、地域密着型特別養護老人ホームを87床の整備を図りました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が生き生きと暮らせるよう、意欲や能力を最大限生かした社会参加や生きがいづくりを促進するほか、健康づくりや介護予防の推進、重度化防止等の取組が必要です。</li> <li>・多様な主体が世代や分野を超えてつながり、互いを見守り、支え合う体制づくりや、介護が必要になっても、安心して自分らしい暮らしを続けることができるような地域社会を実現する必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した高齢者福祉を提供するため、生涯現役社会の実現に向けた環境整備を推進するとともに、健康づくりや自立支援、介護予防・重度化防止の取組を推進します。</li> <li>・様々な人が互いに見守り支え合う地域コミュニティの形成や暮らしやすいまちづくり、在宅医療や介護サービスの円滑な提供を推進するとともに、地域包括ケアの推進に向け、保健・医療・福祉・介護人材の確保・定着を推進します。</li> </ul>

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
III 未来を支える医療・福祉の充実	2 高齢者福祉と障害者福祉の充実	② 障害者福祉の充実	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法と「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の周知を目的として、広域専門指導員による事業所等への個別訪問等の啓発活動を行ったほか、条例に基づき設置している相談窓口において、広域専門指導員等が差別に関する相談を受け、個別事案の解決に当たりました。</li> <li>・医療的ケア児等の支援に関しては、千葉県医療的ケア児等支援センター「ぼらりす」を令和4年7月に開設し、ワンストップで相談対応を行うとともに、市町村への助言や情報提供、地域で支援を担う看護師等の専門人材を育成するための研修を実施し、地域の支援体制構築を支援しました。また、医療型短期入所事業所の開設支援を行い、事業所の新規開設に繋がりました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の地域における住まいの場を確保するため、グループホーム等の拡充を図るとともに、日中活動の場の整備や相談支援体制の充実が必要です。</li> <li>・入所施設等から地域生活への移行を進めるため、多様な障害特性に対応できる支援や障害特性に応じた就労支援と定着支援を行う必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、利用者の障害特性やニーズに応じたグループホーム等や日中活動の場の充実を図るとともに、重度の障害のある人への支援の充実を図ります。</li> <li>・福祉サービス事業所を利用する障害のある人の工賃（賃金）向上や一般就労の促進と定着支援を図ります。</li> </ul>
IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立	1 子育て施策の充実	① 妊娠・出産・子育て環境の整備	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠前から切れ目ない支援を推進するため、市町村の母子保健従事者に資質向上のための研修会を開催しました。</li> <li>・子育てに係る保護者の経済的負担軽減等のために、子ども医療費の自己負担額の月額上限制度を導入するなど、県と市町村が一体となって取り組みました。</li> <li>・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組み県内中小企業に専門家を派遣するとともに、経営者や推進担当者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭にとっては、教育費や医療費などの経済的負担が重く、社人研の出生動向基本調査（令和3年）では、理想のことも数を持たない理由として、経済的理由が52.6%で最も多いことから、これらの負担を軽減するための支援が必要です。</li> <li>・若者が互いに関わりを持ちながら支え合い、様々な課題を解決していけるよう、仲間づくりの充実に向けた取組が求められています。また、結婚を希望する方への支援については、市町村単位での取組に加え、広域的な出会いの場の創出が求められています。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの保健対策の充実及び子育てに係る保護者の経済的負担の軽減のため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費助成について、県と市町村が一体となり取り組みます。</li> <li>・若者が交流し、互いに支え合う仲間づくりを促進するとともに、若者が結婚・妊娠・出産を望んだ場合には、それぞれのライフイベントに応じた支援を図ります。また、結婚支援については、将来のライフデザインを希望を持って描くことが重要であることから、若い世代のライフプランニング支援等を行うとともに、市町村や事業者等と連携した取組を推進します。</li> </ul>
		② 地域による子育て支援の充実	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金や、県が上乗せする補助金等を活用し、民間保育所等保育施設の整備に対して助成することにより、県全体の定員数の増加を図りました。</li> <li>・多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、就学児童が放課後を安全に過ごすための施設である「放課後児童クラブ」の整備や運営に関する経費等に対して助成を行いました。</li> <li>・県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チャージパス事業」に取り組みとともに、利用者の利便性向上を図るため、電子版チャージパス等のコンテンツを組み込んだ「チャージパス・スマイル」を千葉県公式LINEアカウントに移行しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育ニーズの増加が見込まれることや、いわゆる「小1の壁」問題のように、仕事と子育ての両立が困難となる状況はいまだ存在しているため、子どもが健やかに育ち安心して過ごせるように、保育の量と質の維持・向上に向けて受け皿となる保育・放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、保育人材の確保・定着の取組が必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な子育て支援ニーズに応えるため、地域の実情に応じた保育施設の整備等を促進するとともに、保育人材の確保・定着のため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進、保育士等の働く環境の整備等に取り組みます。</li> </ul>
		③ 子どもの健やかな成長と自立	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の2か所増設や既存児童相談所の建替え等を決定するなど、児童相談所の体制・機能強化を図りました。</li> <li>・里親制度説明会の開催や特設サイトの開設など、里親制度の周知を図るとともに、里親のリクルートや各種研修、相談、養育支援等を実施するなど里親への支援に取り組みました。</li> <li>・子どもの貧困に気づくためのチェックシートや支援情報をまとめたガイドブックを関係機関へ配付・周知する等、子どもの貧困対策を推進した結果、貧困家庭の子どもの自己肯定感に関する指標に改善が見られました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の児童相談所における児童虐待対応件数は、ほぼ横ばいの傾向を示しており、児童虐待は、依然として社会全体で解決しなければならない重要な課題となっています。</li> <li>・子どもの貧困問題について、子どもたちが経済的に困難な状況に置かれることにより、適切な養育及び教育並びに医療を受けられないことや、多様な体験の機会を得られないこと、その他権利利益を奪われ社会から孤立することがないよう、子どもの貧困の解消に向けた対策が必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所や市町村などの相談・支援体制を強化し、児童虐待の未然防止や早期対応を図るとともに、里親・ファミリーホームへの委託の推進や施設の小規模化・地域分散化等により、子どもにとって望ましいバーマネンシーの保障の理念の下、家庭的養育の推進に向けた取組を推進します。</li> <li>・経済的に困難な状況にある家庭に対する相談支援、家計や住宅確保の支援、教育支援、就労支援等を行うことで、子どもの貧困対策を総合的に推進します。</li> </ul>

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
IV 子どもの可能性を広げる千葉の確立	2 教育施策の充実	① 未来を切り拓く人材の育成	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校に通う全ての生徒が各教科の特質や目的に応じたICT教育を受けられるよう、全校で学習ネットワークの運用を開始し、普通教室棟でもタブレット端末を活用した学習を可能としました。また、全ての県立高校への情報教育及び産業教育用のコンピュータ室の整備や、各校約80台の生徒貸出用タブレット端末導入のほか、県立中学校では全ての生徒へタブレット端末を貸出するなど、ICTを活用した学習を実施できる環境整備に取り組みました。</li> <li>・「世界を舞台に活躍する人材の育成」を掲げ、産業教育交流等を行う台湾への学生等の派遣事業、外国人留学生と交流を行うグローバル体験事業、留学に関する情報提供等を行う留学フェアなど、国際教育交流の推進に取り組みました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育においては、基礎的な知識や技能を確実に身につけさせ、思考力や判断力、表現力などを育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、こどもたちが自分自身の良さや可能性を認識し、他者を尊重し、協力しながら、自分の人生を切り拓いていける力を育成することが必要です。</li> <li>・こどもたちの健やかな成長のためには、豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く能力などを育む必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもたちの学習意欲を高め、学力向上を図るとともに、探究学習やSTEAM教育など教科横断的な学習の充実を図ります。</li> <li>・豊かな情操や道徳心を育む教育、生活体験や自然体験の機会の充実を図るとともに、自殺リスクの早期把握や適切な支援のため、組織的な対応や教育相談体制の充実、外部機関との連携強化に向けた取組を推進します。</li> </ul>
		② 子どもたちの自信を育む教育の土台づくり	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校に専科非常勤講師等を配置し、算教・理科・図工・体育の専科指導を実施しました。また、教職員の質・教育力の向上を図り、ICTを活用した指導力の向上を推進するほか、「千葉県教職員研修体系」の策定や、教員の育成指標の改定を行いました。</li> <li>・施設の老朽化対策や災害発生時の事故から児童生徒を守るため、自動火災報知設備改修に取り組みました。また、県立学校のトイレ改修については、設計・工事を一括発注するデザインビルド方式を採用し、和式トイレを100%洋式化するための取組を推進しました。さらに、障害のある児童生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、リース方式による計画的なエレベーター設置に取り組みました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用選考の受験者減少や教員の大量退職、産休・育休取得者の増加などによる教員不足が課題となっています。また、教員がこどもたちと向き合う時間を確保するために、外部人材や専門スタッフの活用、地域や保護者との連携を強化するとともに、働き方改革により、教員の士気を高め、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する、質の高い教員集団を実現することが必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた資質を有する教員を採用するため、採用選考の改善や大学との連携を進めるほか、教員の指導力向上を目的とした研修を充実させ、信頼される教員の育成に取り組みます。さらに、外部人材の活用や教員の業務改善など学校における働き方改革を進め、働きやすい勤務環境を整備します。</li> </ul>
		③ 地域全体で子どもを育てる体制づくり	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の行政担当者や家庭教育支援員等に対し、研修会や協議会等を通じて家庭教育支援チームの必要性や県の支援、教育と福祉部局の連携やアウトリーチ型家庭教育支援の好事例を周知し、家庭教育支援チームの設置を推進することで、家庭の教育力向上に取り組む体制の整備に取り組みました。</li> <li>・学校運営協議会の委員や地域コーディネーター等を対象にコミュニティ・スクール研修会を実施し、コミュニティ・スクール導入に向けた理解促進に努めました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により、保護者が孤立して子育ての悩みや不安を抱えている現状が指摘されており、地域全体で保護者をサポートする家庭教育支援が求められています。</li> <li>・こどもたちが自立して心豊かに力強く社会で生き抜く力を培うために、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが連携・協働して、地域社会でこどもたちを育む環境を整えることが必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への学びの機会や子育て情報の提供、家庭教育が困難な状況にある家庭へのアウトリーチ型家庭教育支援を充実させます。</li> <li>・学校が地域と目標やビジョンを共有し、学校を核として学校、家庭、地域、企業、高等教育機関等が連携し、地域全体でこどもを育てる体制を整えます。</li> </ul>
		④ 青少年の健全育成	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）において、困難を有するこども・若者やその家族に対しての相談（電話、面接、オンライン）への対応や、若者を対象とした支援プログラムを実施しました。</li> <li>・青少年健全育成条例に基づく立入検査を実施したほか、青少年がインターネットに起因するトラブルに巻き込まれることを防ぎ、インターネットの適正利用を促すため、ネットパトロールやインターネット適正利用の啓発講演を実施しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化、グローバル化、少子高齢化が急速に進行するなど、こども・若者を取り巻く環境が大きく変化するとともに、ネットトラブル、いじめ、不登校、ひきこもり、こどもの貧困、ヤングケアラーなどの青少年問題も多様化・複雑化しています。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう、関係機関・団体と連携した広報・啓発の充実と、青少年を守るための環境の整備に努めます。さらに、多様化する青少年問題に的確に対応するため、家庭・学校・地域が連携し、社会全体でこども・若者の成長を支える社会づくりに取り組みます。</li> </ul>

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現	1 共生社会の実現	①多様な個性が力を発揮できる社会の実現	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会をつくるため、「多様性尊重条例」を令和6年1月1日から施行しました。また、令和6年6月には「ダイバーシティ宣言」を実施しました。</li> <li>千葉県ジョブサポートセンターでは、子育て中の女性や中高年齢者等を対象とした再就職支援等を通じて、3年間で延べ3万6千人以上の方が利用し、就職決定者は1,800人以上となりました。</li> <li>働く場における男女共同参画を促進するため、男女がともに働きやすく、能力を発揮できる職場づくりを行う県内事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しており、令和4年度から令和6年度にかけて計16事業所を表彰するとともに、取組紹介の動画及び冊子を作成し、周知しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様性尊重条例の理念を踏まえながら、あらゆる人が差別を受けることなく、一人ひとりが様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍することができる社会の実現に向け、県行政のあらゆる分野で施策を推進していく必要があります。</li> <li>令和6年度に実施した県政の世論調査では、県民の51.5%が「ダイバーシティ」の概念を知らないと回答しており、ダイバーシティの必要性については、いまだ県民に浸透しているとは言えない状況です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様性を尊重することが、社会の活力や創造性の向上に相乗的に効果を発揮するとの認識の下、様々な事情により生きづらさを抱えている人に対する相談・支援の充実を図るとともに、多様な人々が活躍することができる環境づくりや人材の育成に取り組みなど、県行政のあらゆる分野において施策を進めていきます。</li> <li>多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会の形成を推進するため、多様性を尊重することの意義や社会に存在する様々な違いに関する理解が進むよう、広報・啓発に取り組むとともに、企業や団体等が行う多様性尊重の取組を後押ししていきます。</li> </ul>
		②男女共同参画の推進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画推進連携会議について県内企業・団体等に幅広く周知を図った結果、これまで参加実績のなかった団体等への浸透が進み、特に令和6年度には参加者数が大幅に増加するなど、取組の広がりが見られました。</li> <li>働く場における男女共同参画を促進するため、男女がともに働きやすく、能力を発揮できる職場づくりを行う県内事業所を表彰し、優良事例として広く紹介しており、令和4年度から令和6年度にかけて計16事業所を表彰するとともに、取組紹介の動画及び冊子を作成し、周知しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度に行った男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査では、社会全体での男女の地位の平等意識に關し「平等」と感じる人の割合が13.4%にとどまっていることから、全ての人が、職場、地域、家庭などあらゆる場面で活躍し、平等と感じられる社会を実現するため、性別や世代に関わりなくあらゆる人々に対する男女共同参画への意識づくりが必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女が、アンコンシャス・バイアスに囚われることなく活躍でき、また、安全・安心に暮らせるよう、意識づくりや広報・啓発活動に取り組めます。</li> <li>男女が互いに協力し、支え合い、仕事と生活を調和させ、生涯を通じて充実した生活を送ることができるよう、多様な価値観やライフスタイルに対応しつつ、男性も女性も個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に主体的に参画し、共に活躍できる環境づくりの取組を進めます。</li> </ul>
		③多文化共生社会づくりと国際交流の推進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが活躍し安心して暮らすことにより、将来にわたり社会の活力を生み出せる県づくりを進めるため、令和6年度に「千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン」を策定しました。</li> <li>日本語学習支援者研修を開催し、新規の地域日本語教育人材を養成、確保するとともに、既存の人材のスキルアップを図りました。また、市町村に対してのモデルとしてオンライン地域日本語教室を開催し、対面型教室ではカバーしきれない外国人県民に対して学習機会を提供するなど、外国人への日本語教育の体制整備に努めました。</li> <li>災害時外国人サポーターの養成、千葉県災害時多言語支援センター(災害時に多言語での情報提供や被災地への語学ボランティアの派遣、相談対応等を行う)の運営訓練等を実施し、災害時に外国人を支援する体制の強化を図りました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生は働き手として期待されているものの日本の雇用慣行や就職活動の進め方への理解が十分でなく、就職まで至らないケースがあるほか、採用する中小企業においても言語の問題や雇用手続きなどにより、受入体制を整備する余裕が十分でない場合があるため、外国人の円滑な受け入れなどを支援する必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人も本県経済を支える働き手として活躍できるよう、企業等とのマッチング機会の創出等を通じて雇用・就労の促進を図るとともに、共に暮らす地域社会の担い手として活躍できるよう、多文化共生意識の醸成を推進していきます。</li> </ul>
	2 連携・協働による社会づくり	①多様な主体の連携・協働による社会づくり	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsの言葉の認知度が令和4年度の調査より4.8%増加し、令和6年度では63.6%となり、SDGsの普及に一定の効果があったと考えられます。また、「ちばSDGsパートナー」の登録数は令和3年度末で945から令和6年度末には2,496に増加し、セミナーなどで制度概要を説明した効果があったと考えられます。</li> <li>地域活性化策の検討のための研修会等を開催し、広域連携による地域づくりの機運醸成を図ったほか、各地域振興事務所が中心となり、市町村と連携しながら、地域のブランド化や関係人口創出など、地域課題解決に向けた調査研究や実証事業等を実施しました。</li> <li>地域ボランティア活動環境整備事業により、ボランティア体験機会の提供やボランティア受入に関する市民団体等への支援等を実施し、令和6年度末におけるボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」への登録者数及び登録団体数は、令和3年度末と比較し、それぞれ約2,000名、約140団体増加し、2,405名、164団体となりました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済・社会・環境など広範な課題に対して統合的に取り組むSDGsは国際社会全体の普遍的な目標であり、県が目指すべき方向性と同じであることから、様々な主体とSDGsの考え方を共有し、課題の解決に連携・協働して取り組んでいくことが重要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SDGsの考え方を広く県民と共有し、広範な課題解決に向けた多様な主体の取組を促進します。また、地域住民による支え合いを促進するため、共助の精神に基づく住民同士のつながりの構築を支援するとともに、市民活動団体、学校、企業、行政など、多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりを進めます。</li> </ul>

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造	1 千葉の魅力の向上と活用	① 半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・定住の促進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉の海のブランド化に向け、多様な海の魅力を表現する「千葉の海ブランドデザイン」を作成するとともにシンボルカラーの選定を行いました。また、「千葉の海・大使」を任命しました。</li> <li>千葉県誕生150周年記念事業は、県民の郷土への愛着や誇りを一層高めるとともに、県内外から人を呼び込む絶好の機会と捉え、県内全域で本県ならではの新しい芸術祭をはじめ様々な行事を展開し、約230万人の方が参加しました。経済波及効果は、記念事業全体で約171億円となり、地域の活性化にも寄与しました。</li> <li>有楽町の交通会館に設置している「ちば移住支援センター」に、令和4年度から本県専属の移住相談員を配置し、移住相談体制の充実を図りました。また、令和6年2月にポータルサイト「ちばらしい暮らし」を開設し、情報発信の強化を図りました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>半島性が生んだ豊かな自然や食文化、発酵文化など本県独自の魅力が「千葉県ならではの価値=ブランド」として、県民や国内外の多くの人々に広く認知されていない状況にあります。</li> <li>千葉県の魅力を幅広く伝え、その価値を理解していただくことでファンづくりを進め、「買う」「訪れる」「暮らす」といった行動につなげていく必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとに様々な表情を持つ本県の海の魅力を十分に引き出し、活用する取組を進めるとともに、千葉の海の独自性を生かしたブランド化を推進していきます。</li> <li>半島性など本県の特性が育んだ食文化や伝統文化、芸術など、多様な魅力を「ちば文化」としてブランド化し、認知度向上を図るとともに県民の誇りと愛着を醸成していきます。</li> </ul>
		② 地域の特徴を生かした農山漁村の活性化	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規で農泊に取り組む地域の増加を図るため、既存の地域において重点的に取組を実施し、農泊地域のモデル事例の創出を図りました。</li> <li>6次産業化や農山漁村発イノベーションの取組を加速するため、農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）を開設し、同センターを通じて地域プランナーの派遣や人材育成研修会及び異業種交流会を開催しました。</li> <li>有害鳥獣対策として、市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等の導入を支援し、3年間で防護柵426,216m、捕獲機材4,025基が導入されました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村では、高齢化の進行や人口減少に伴い農林水産業の従事者が減少しており、集落機能の低下や荒廃農地の増加、手入れの不足した森林の増加、藻場・干潟の機能の低下等の課題を抱えています。</li> <li>本県における有害鳥獣による被害金額は令和3年度と比べ増加しており、イノシシ被害の地域は拡大しています。鳥獣被害の発生原因は多岐にわたることから、市町村など関係機関と連携し、今後も引き続き防護や捕獲などに総合的に取り組んでいく必要があります。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農山漁村の集落機能を維持し、多面的機能を発揮させるため、農林漁業者等による集落共同活動や地域住民活動を推進し、水路・農道等の管理・補修や農村環境の保全等の活動を支援します。また、里山の保全や海岸県有保安林の再生に向けた地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動や、藻場や干潟の保全に取り組む漁業者グループの活動を支援します。</li> <li>有害鳥獣被害の低減に向け、専門家の知見も活用し、「防護」「捕獲」「生息環境管理」の3分野を組み合わせた総合的かつ効果的な被害対策を実施します。また、各地域の農家や住民が主体的に鳥獣被害対策に取り組めるよう、対策の中心となるリーダー的人材を育成するとともに、市町村等で構成する有害鳥獣対策協議会による実施体制の強化を支援します。</li> </ul>
	2 環境の保全と豊かな自然の活用	① 地球温暖化対策の推進	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭における再生可能エネルギー等の導入促進のため、太陽光発電設備・蓄電池の共同調達支援事業や、住宅で太陽光発電設備をリース・PPAで導入する際の補助事業を実施しました。また、家庭における省エネルギーを促進するため、住宅用省エネルギー設備、電気自動車・充電関連設備の導入等に助成しました。</li> <li>事業者の脱炭素化の取組を促進するため、省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成しました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策は、県民、事業者、行政など全ての主体が、国の温室効果ガス削減目標を踏まえ、まずは、今ある技術を最大限活用して温室効果ガスの排出抑制などの取組を一層推進するとともに、こうした取組を地域の活性化にもつなげていく必要があります。</li> <li>既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に対し、被害を回避・軽減する「適応」を進めていくことが求められています。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策を推進するため、再生可能エネルギー等の活用、あらゆる主体における節電や省エネルギーの徹底、温暖化対策に資する地域環境の整備・改善に取り組みます。</li> <li>気候変動の影響に適応するため、気候変動に関する地域の情報を継続して把握し、県民に提供するとともに、様々な分野への影響に対応できるよう取組を進めます。</li> </ul>
	② 循環型社会の構築	<p><b>【3年間の主な成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ちばエコスタイルの普及啓発のため、県内事業者等と連携したイベントへの参加等を実施しました。また、食品ロスの削減に向けて、食べ残しの促進に向けた取組を実践する「ちば食品ロス削減パートナー」を募集し、約3,400店舗が登録しました。</li> <li>不適正な保管により崩落や火災が発生する金属スクラップヤード等を規制するため、令和5年10月に都道府県で初めて「千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例（金属スクラップヤード等規制条例）」を制定し、県条例の規制対象となる既存ヤードにも許可取得を義務付け、条例の基準を満たせないヤードの廃業に繋がりました。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民一人当たりの1日の家庭系ごみ排出量は、減少傾向にあるものの、可燃ごみへの資源化可能物の混入、地域の自治会等が行う資源回収の減少などの課題もあり、一層の減量・再資源化に向けた取組が必要です。</li> <li>金属スクラップヤード等については、不適正保管等により、火災発生を含む生活環境保全上の支障が生じる事案があることから、金属スクラップヤード等規制条例による立入検査を実施し、構造や安全に関する条例の基準を遵守するよう指導が必要です。</li> </ul> <p><b>【新計画への反映】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会の構築に向けて、廃棄物の発生を削減するとともに、廃棄物になったものについては環境への負荷の低減に配慮しつつ、できる限り再使用・再生利用及び熱回収といった適正な循環的利用を、県民、事業者、国、県、市町村等で協力して推進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を実現します。</li> <li>金属スクラップヤード等については、事業者への条例内容の周知に取り組むとともに、違反事例については警察や市町村と連携した指導を徹底します。</li> </ul>	

基本目標	政策分野	施策項目	3年間の総括
VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造	2 環境の保全と豊かな自然の活用	③豊かな自然環境と大気・水環境の保全	<p><b>【3年間の主な成果】</b>            ・大気汚染防止法等に基づく立入検査による排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理に係る指導のほか、ディーゼル条例による排出ガス対策に係る指導及び環境保全条例による低公害車の普及促進、アイドリング・ストップの周知に係る立入検査等の実施により、二酸化窒素等に係る環境基準を達成しました。            ・特定外来生物であるナガエツルノゲイトウについて、効果的な対策を行うことができるよう庁内連絡会議において情報共有を行うとともに、印旛沼や手賀沼などの県管理河川における駆除を実施しました。</p> <p><b>【課題】</b>            ・本県の大気・水環境は、改善傾向にあるものの、光化学スモッグ注意報の令和6年度までの10年間の平均発令日数は、8.7日と依然多い状況にあり、令和5年度の水質の環境基準達成率も68.2%と全国の89.1%を下回っています。</p> <p><b>【新計画への反映】</b>            ・良好な大気・水環境を保全するため、継続的な環境モニタリングを行い、環境汚染物質の排出者に対する指導や排出量を削減するための取組を推進します。</p>
		④野生生物の保護と適正管理	<p><b>【3年間の主な成果】</b>            ・ペーパーハンター等を対象とした捕獲技術の習得や疑似体験の機会を設けることにより、有害鳥獣捕獲の担い手確保につなげるとともに、ふるさと納税を通して本県の有害鳥獣対策への支援を募る「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業」を実施しました。            ・特定外来生物であるカミツキガメ、キョン、アカゲザルの継続的な捕獲の実施のほか、効果的な捕獲方法の検討のための試行や実証試験等を実施しました。</p> <p><b>【課題】</b>            ・外来種を含めた有害鳥獣の増加は、生態系への影響ばかりではなく、農業や生活にも問題を生じさせています。中でもイノシシによる被害は、農作物の被害金額全体の約4割を占めるとともに、特定外来生物であるキョンについては、その鳴き声や、花壇の花、植木などの採食による生活被害が発生しています。</p> <p><b>【新計画への反映】</b>            ・生活被害や生態系への悪影響をもたらす、農林業等にも甚大な被害を及ぼしている有害鳥獣の適切な管理を行います。            ・捕獲の担い手となる人材を確保・育成するため、狩猟免許試験を定員増加の上、継続的に実施するとともに、狩猟免許の新規取得者の増加を目的とするセミナーや、狩猟者の捕獲技術の向上を図るための研修、有害鳥獣捕獲協力隊事業等を実施します。</p>
	3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興	①文化芸術の振興	<p><b>【3年間の主な成果】</b>            ・千葉県誕生150周年記念事業においては、県民の郷土への愛着や誇りを一層高めるとともに県内外から人を呼び込む絶好の機会と捉え、県内全市町村をはじめとした様々な主体が地域の観光資源や文化資源を活用したイベント等を実施し、記念事業全体で約230万人が参加し、経済波及効果は約171億円となりました。            ・「千葉・県民文化祭」を開催することにより、県民に日頃の文化活動の成果を発表する場と質の高い舞台芸術等を鑑賞する機会を提供し、文化芸術に親しむことができる環境づくりに寄与しました。</p> <p><b>【課題】</b>            ・千葉県誕生150周年記念事業を通じて再認識された千葉の魅力や多様な主体による連携等の財産を着実に次世代に引き継ぎ、県民の心の豊かさや誇りの醸成、地域活性化につなげていくことが重要です。            ・文化芸術を振興していくためには、県民が文化芸術に触れ、自ら表現活動に取り組むことができる環境を整えるとともに、誰もが鑑賞や自己表現を行いやすくなるための基盤を整備することが必要です。</p> <p><b>【新計画への反映】</b>            ・千葉県誕生150周年記念事業を通じて再認識された千葉の魅力や「ちば文化」のブランド化を進めるとともに、文化芸術の新しい表現や保存の手段としてデジタル技術を活用していきます。さらに、様々な分野との連携を推進し地域活性化を図ります。            ・誰もが文化芸術を享受できるよう、様々な機会の提供や人材の育成などの環境づくりを行うとともに、地域の伝統文化が次世代へ継承されるよう取り組みます。</p>
		②スポーツの振興	<p><b>【3年間の主な成果】</b>            ・ちばアクアラインマラソンや本県の魅力である海を活かしたサーフィンイベント、アーバンスポーツの体験会等を実施しました。また、HP・SNS等を通じてスポーツに関する情報の発信を行うことで、県民誰もがスポーツに親しめる機会を拡充しました。            ・パラスポーツフェスタや学校訪問等の普及啓発事業を実施し、障害の有無に関わらずパラスポーツに触れる機会を増やすとともに、障害のある人が地域でパラスポーツに親しめる環境づくりを進めました。</p> <p><b>【課題】</b>            ・成人の週1回以上のスポーツ実施率が令和3年度から減少傾向にあることから、引き続き県民一人ひとりが日常的にスポーツに親しむことのできる環境づくりが必要です。            ・パラスポーツについて、障害のある人の心身の健康の保持増進と障害への理解を促進し、誰もが分け隔てなく一緒に楽しめる環境を整備するとともに、パラリンピックの県内開催を契機に広まった興味・関心を、実際の参画や共生社会の実現につなげていく必要があります。</p> <p><b>【新計画への反映】</b>            ・全ての県民がスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ習慣を確立するための情報提供や環境整備、アーバンスポーツなど多様なスポーツに関する情報や魅力の発信、スポーツに関わる人材の育成を進めます。            ・パラスポーツに参画する人の増加や県民の理解促進を図るため、イベントや体験会の開催、指導者等の養成、相談体制の構築、パラスポーツの拠点となる千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンターの設備の充実などを進めます。</p>



## この冊子の編集にあたって

「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」は、令和7年9月定例県議会の議決を経て、令和7年10月10日に決定しました。この度、本冊子を作成するにあたっては、分かりやすさや読みやすさを考慮して、写真、イラスト、図表等を加えました。

### 主な追加内容

- 計画に掲げた主な取組とSDGsの関係が分かりやすくなるよう、それぞれの取組に該当するゴールのマークを記載しました。
- コラム欄を設け、各施策の新しいトピックスや特色ある事業などを紹介しました。  
また、コラムに関連する箇所については、赤線を引き、\*印を付けました。
- 巻末に解説がある用語について、\*を付けました。

千葉県マスコットキャラクター

### 「チーバくん」

★チーバくんのプロフィール★

千葉県に住む不思議ないきもの。

好奇心旺盛でいろいろなことに挑戦するのが大好き。

未知のものに立ち向かうときほど勇気と情熱がわき、

からだがかく輝く。食いしん坊でいたずら好きな面も。

<お誕生日> 平成19年1月11日



## 千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～

令和8年2月発行

編集・発行

千葉県総合企画部政策企画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

TEL：043-223-2483

FAX：043-225-4467

DTP制作・印刷

株式会社オニオン新聞社

千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp>



千葉県総合計画のページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seisaku/sougou/sinchipakensoukei.html>

